教育長	部:	長	課	長	課長補佐	係	長

確	会	長	副会長
認			

記録者 神津

学 校 給 食 センター 会 議 録 【 北部センター】

会 議 名	平成27年度 第1回運営委員会		
開催日時	平成27年7月14日(火) 16時00分 ~ 17時00分		
会議場所	北部センター会議室		
出席者	別紙(受付簿)のとおり (欠席者 東中学校長、平根小・東小PTA会長、学校薬剤師)		

議事録	
開会、進行	荻原学校給食課長
委嘱書交付	
自己紹介	出席者自己紹介
平成27年度役員選 出について	神津学校給食係長より説明、別紙のとおり承認
あいさつ	茂木会長(浅間中学校長)、市川副会長(中佐都小学校長)
会議事項	議事進行 茂木会長 (浅間中学校長)
	(1)平成27年度事業計画について
	・事務局より、給食の事業計画、献立計画、給食事故発生時の対応、食物アレルギー
	対応緊急時の対応手順、給食会計の基本事項について説明
	(北部センター事業係長神津、岩下栄養士)・説明資料別紙
	・承認(佐久市学校給食センター条例施行規則 平成17年4月1日佐久市教育委員
	会規則第19号第16条第1項
質問·意見等	・意見 望月センターは、地元生産者から食材を納入している。北部センターでも地元食
	材の利用を要望したい。(岩村田小PTA会長)
	・回答 望月、浅科センターは、学校給食応援団を結成した。設団にあたり、農政課と
	タイアップし、生産者グループを一つにまとめ、マネージャーを1名配置し、見積もり
	を取り、発注するしくみとした。臼田センターも今年6月に設団。北部、南部センター
	については、来年度以降、設団の方向で計画しているが、市の方針はまだ出ていない。
	今も地元の農業組合法人ふるさと信州を中心に地元産を利用しているのでこの団体を
	中心に設団を予定している。(学校給食課長)
	・質問 北部、南部センターは、規模が大きく難しいのではないか。(学校医)
	・回答 既存の農業者だけでなく、佐久市への新規就農希望者募集に合わせて団員に

	加わる例もあり、市の事業立てとして考えている。(学校給食課長)
	・意見 若手のこうゆう会や青年団、果樹栽培農家などと協力して取り組んでいただきた
	い。(岩村田小PTA会長)
	・会長 生産者の顔が見えることは安心。
	・質問 アレルギーの多いピーナッツなどの使用は控えていますか。(学校医)
	・回答 使用頻度は少ないです。(栄養士)
	・質問 アレルギー対応をしている人数は。対応食提供者以外でアレルギーをもつ児童
	生徒も把握しているか。(学校医)
	・回答 調査をし、把握している。触れただけで症状が出る重篤な児童は給食を停止
	している。(神津事業係長)
	・会長 人数については、各学校でも把握している。様々な方がいるので、家庭の協力
	も必要。
	(2)平成27年度給食会計予算について
	・予算(案)説明及び補足 (神津事業係長)
	訂正箇所 歳入 3未収金 節の金額と5雑収入の節の金額をそれぞれ本年度予算
	額と同じ額に訂正。
質問·意見等	・意見 早い時期より未収金について連絡をいただきたい。PTA役員さんにもご協力を
	お願いしたい。20年からというかなり前からの未収金があるが、減らしていきたい。
	(東小学校長)
	・意見 学校でも担任、教頭を始め校長も手紙を書くなど請求をその都度しているがい。
	中学も卒業してしまうと捗らない。督促状は、ある期間出さないと無効になるので出し
	ているが、行政の力添えを具体的な歩みでお願いしたい。(岩村田小校長)
	・会長 家庭へ電話をしても出ない。手紙も戻ってきてしまい連絡がとれないこともある。
	・意見 未収については、PTA会費も同じで払わなくても済んでしまっている。督促状を
	出さないと未収は増えていく。行政側で督促状を出せないか。(岩村田小PTA会長)
	・回答 私会計のため税金と同列にはできない。請求は学校で行うことになる。
	時効を迎えないための督促措置を私会計の場合、市が委譲して請求できるのか他
	市町村の状況を踏まえ模索中。過年度分については市としても考えたい。
	(学校給食課長)
	・意見 今年中に何らかの方策を必ず出してほしい。今年来年、再来年と進捗状況を
	伝えてほしい。(学校医)
	・意見 平行線なので、全国的によい例を調べてほしい。(岩村田小PTA会長)
	・会長 次回11月の会に他市町村の様子、佐久市の考えを提出するように。
	(3)その他
	・役員選出について(案)説明 (神津事業係長)
	・質問 平成29年度の会長、監事小学校代表がどちらも平根小でよいか。(平根小校長)
	・会長 次回11月に再提案をしてください。